

地球温暖化問題へのわが国の対応に関する要望(2001年12月25日)

地球温暖化問題が、世界の持続可能な発展に重大な影響を及ぼす最重要課題であることは、産業界としても十分理解しているところである。そして、この問題は、50年、100年という極めて長期にわたる取り組みが必要な課題であり、またすべての国と国民がその解決のために各々責任を果たさなければ解決できない課題である。

政府は、現在、COP7の合意を踏まえ、京都議定書に織り込まれた目標達成のため現行大綱を見直し、京都議定書の2002年の締結に向けた準備を本格化しようとしているが、深刻な経済不況、雇用問題を抱えるわが国が、議定書を締結することは、わが国の経済に壊滅的な打撃を与えるとともに、国民生活に深刻な影響を及ぼすものと大いに懸念される。

については、政府は、議定書の締結について結論を出す前に、まず議定書の目標を達成するための具体的な削減計画を、その実現性及び社会経済に与える影響の定量評価とともに国民の前に明示し、合意を得ることが不可欠であると考え。

また、政府は、温暖化防止のための国際的な枠組みづくりにおいても、その実効性確保の観点から、米国を含む全ての国が参加できるものとなるよう引き続き尽力すべきである。

当連合会は、以上のような考え方にに基づき、地球温暖化問題へのわが国の対応に関して下記の通り要望する。

記

1. 政府はまず具体的な削減計画を明示すべき

政府は、議定書の締結について結論を出す前に、まず議定書の目標を達成するための具体的な削減計画を策定すべきである。これは単に民生、運輸、産業部門ごとに内訳を示すといったものではなく、誰が、いつまでに、何を、どの程度までといったレベルまでブレークダウンした具体的な実行計画とすべきである。こうした計画は、その実行に要する資金の手当も含めた実現性、社会経済に与える影響に関する定量評価とともに、早急に国民の前に明示すべきであり、そのうえで国民の合意を得ることが不可欠であると考え。

また、計画の策定にあたっては、「産業界の自主的取り組みの尊重」「民生・運輸部門のCO2削減対策の具体的な見直し」「中長期的視点に立った温暖化防止技術の開発・導入の促進」「原子力エネルギーの活用」を前提とすべきと考える。

(1) 産業界の自主的取り組みが尊重されるべき。環境税・強制的な排出枠を前提とした国内排出量取引の導入には反対。

産業界は、地球温暖化問題に対し、一貫して自主的取り組みを中心に対応し、その結果、エネルギー転換部門と産業部門のCO2排出量を1990年度以降ほぼ横這いに抑える等一定の成果をあげてきた。こうした産業界の自主的取り組みは、自らの業をもっともよく知る事業者自身が技術動向等を総合的に勘案して費用対効果の高い対策を企画、実施することができる点において有

効であること、また産業界として、今後一層の情報開示を行ない、信頼性の向上に努めることから、政府は産業界の自主的取り組みを引き続き最大限尊重すべきである。CO₂削減策のひとつとして環境税(炭素税)の導入が議論されているが、企業経営の脆弱化と国際競争力の低下につながるため導入には反対である。環境対策や環境ビジネスに積極的に取り組んでいる企業には、むしろ税制上の措置、補助金等のインセンティブを与えることを要望したい。

また京都メカニズムは、排出削減のためのコスト負担の大きいわが国にとっては有効な対策の選択肢であり、この運用に関するルールを早期に具体化する必要がある。ただし、国内排出量取引制度には、さまざまなものが考えられるが、強制的な排出枠の設定を前提とするものは極めて経済統制的であり、公平性の確保が難しいことから反対である。

(2) 民生・運輸部門のCO₂削減対策の具体的な見直しが必要

エネルギー転換部門と産業部門のCO₂排出量は1990年度以降ほぼ横這いで推移しているのに対し、民生・運輸部門の1999年度のCO₂排出量は、1990年度に比べ20%と大幅に増加するとともに、日本全体の46%を占めるに至っている。産業界の自主行動計画と同じように、民生・運輸部門についても、具体的な数値目標の設定とそこへ至るための施策を具体化するとともに実績をフォローしていく必要がある。

特に、政府は、民生・運輸部門の対策の多くが国民のライフスタイルに直結する性格のものであることを認識し、わが国の目標達成の厳しさと国民が果たす役割の重要性について教育・啓発するとともに、実効のある対策、例えば交通渋滞解消のためのITS等の社会基盤整備などの対策を促進すべきではないか。

教育・啓発は特に重要であり、環境教育、環境学習を初等教育段階から学校教育、社会教育体系に明確に位置づけ、生涯にわたって継続的に行なう必要がある。また、いったん身についたライフスタイルを環境に配慮したものに变革するには大きな困難を伴うが、オイルショック以降米国で研究が進められてきた心理学の手法等あらゆる手段を活用し、総合的に取り組むことを要望する。

(3) 中長期的視点に立った温暖化防止技術の開発・導入の促進

地球温暖化問題は、極めて長期に及ぶ課題であり、それゆえ温暖化防止策も中期的、長期的な視点で着実に導入していく必要がある。

中期的には既存技術であるヒートポンプシステムやコジェネレーション等の高効率エネルギーシステムや機器の導入を進めるとともに、太陽光、太陽熱、風力、燃料電池、バイオマスエネルギー等の新エネルギー利用の普及を促進することが重要である。また新エネルギーが普及するまでのブリッジング・エネルギーとして環境面から見ても効果的かつ現実的な選択肢である天然ガスも積極的に活用する必要がある。

長期的には、革新的技術開発が温暖化防止のカギとなることから、政府は温暖化防止技術を国家の技術開発戦略の柱の一つとして位置づけ、産官学一体となって、バイオテクノロジー、ナノテクノロジー、IT等あらゆる先端技術を活用して取り組む体制を確立するとともに、米国等との国際的な共同開発にも積極的に取り組むべきである。

こうした技術開発には産業界としても積極的に貢献していく考えであるが、諸外国に比べ非常に高い省エネルギーを達成したわが国が、一層のCO₂削減を実現するためには、民間の技術開発を促すよう政府が長期的な支援(税制優遇・助成金制度等の助成措置)をさらに強化することが重要であると考えられる。

(4) 原子力エネルギーの活用

原子力エネルギーは、安定供給の要請に応える貴重な準国産エネルギーであり、また発電段階ではNO_x、SO_xのみならず、CO₂を排出しないクリーンなエネルギーでもある。したがって、安全の確保・防災の一層の強化、積極的な情報開示、廃棄物対策の確立を大前提として、政府は、地球温暖化問題に対応する最も現実的なオプションといえる原子力の着実な推進のために、国民レ

ベル、住民レベルの合意形成を促進するなど、事業者等の新規立地等の取り組みに対して最大限の支援を行なうべきである。

またプルサーマルや高速増殖炉の開発を通じた原子燃料サイクルについても、長期的なエネルギー資源の確保の観点から、技術の確立を進め、段階的にその推進を図るべきである。

2. 温暖化防止の実効性を確保するには米国の参加が不可欠

米国抜きで議定書発効に向け準備が進められつつあるが、先進国のCO₂排出量の39%を占める米国が参加しない国際的枠組みは、温暖化防止に実効性を持ちえない。また将来的には途上国においてもCO₂排出量が増大し、排出量削減の枠組みへの参加が不可欠と考えられる。

したがって政府は、2002年の議定書発効に固執することなく、米国を含むすべての国が参加できる国際的な枠組み作りを引き続き目指すべきである。そのためには第1ステップとして、米国、EU、ロシア、日本等の先進国が参加する仕組みを構築し、第2ステップとして、中国、インドなどの発展途上国の参加が必要である。